

令和7年7月1日

土木部長

### ICT活用工事実施要領の改定について（お知らせ）

このことについて、下記の土木工事系工種の実施要領を改定します。

#### 記

#### 1 改訂する実施要領

- (1) ICT活用工事（土工）実施要領
- (2) ICT活用工事（作業土工（床掘工））実施要領
- (3) ICT活用工事（付帯構造物設置工）実施要領
- (4) ICT活用工事（舗装工）実施要領
- (5) ICT活用工事（舗装工（修繕工））実施要領
- (6) ICT活用工事（法面工）実施要領
- (7) ICT活用工事（地盤改良工）実施要領
- (8) ICT活用工事（基礎工）実施要領
- (9) ICT活用工事（構造物工（橋梁上部））実施要領
- (10) ICT活用工事（構造物工（橋脚・橋台））実施要領
- (11) ICT活用工事（擁壁工）実施要領
- (12) ICT活用工事（コンクリート堰堤工）実施要領

※港湾工事系の工種における改定は、ありません。

#### 2 留意事項

- ・旧実施要領の工種「土工1,000m<sup>3</sup>未満」は、上記1（1）の「土工」に含まれます。
- ・旧実施要領の工種「小規模土工」は、廃止します。
- ・旧実施要領では、上記1（2）の「作業土工（床掘工）」は、関連工種の扱いでしたが、今回改定により、単独での実施が可能となりました。
- ・上記1（5）の「舗装工（修繕工）」において、施工プロセス③「ICT建設機械による施工」を「必須」とします。
- ・上記1（7）の「地盤改良工」の対象工種に「サンドコンパクションパイル工」を追加しました。
- ・上記1（9）の「構造物工（橋梁上部）」において、施工プロセス①「3次元起工測量」は、「該当無し」とします。

### 3 施行日

この要領は、令和7年7月1日から施行する。

#### 問い合わせ先

- ・要領及び積算に関すること

技術管理課 設計基準担当 TEL 088-823-9826

- ・施工管理・監督・検査に関すること

技術管理課 技査担当 TEL 088-823-9825

- ・入札・契約に関すること

土木政策課 契約担当 TEL 088-823-9813

【高知県】ICT活用工事の工程一覧（令和7年7月1日）

：今回改定により変更が生じた箇所

土木工事系の工程

ICT活用工事の工程	土工量	発注方法	施工プロセス					対象工程	開始年月																
			①3次元 起工測量	②3次元設計 データ作成	③ICT建機 による施工	④3次元出来形 管理等の施工管理	⑤3次元 データの納品																		
土工	10,000m3以上目安	発注者指定型 ※土工量10,000m3以上目安	必須 (面計測が標準)	必須	必須	必須 (面管理が標準)	必須	1) 河川土工、海岸土工、砂防土工 ・掘削工（河床等掘削含む） ・盛土工 ・法面整形工 2) 道路土工 ・掘削工 ・路体盛土工 ・路床盛土工 ・法面整形工	平成29年6月																
	1,000m3以上	施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	施工者希望Ⅰ型	必須 (面計測が標準)	必須	必須	必須 (面管理が標準)			必須															
			内製化チャレンジⅠ型	必須 (面計測が標準)	必須 (自社作成)	必須	必須 (面管理が標準)			必須															
			内製化チャレンジⅡ型	必須 (面計測が標準)	必須 (自社作成)	任意	任意 (面管理が標準)		必須																
1,000m3未満	施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	任意 (面計測が標準)	必須	任意	必須 (原則、断面管)	必須	令和4年8月																		
小規模土工		施工者希望型	任意	削除			必須	令和4年7月																	
作業土工 (床掘工)		施工者希望型 ※単独適用可	原則 従来手法	必須	必須	-	必須	令和4年8月																	
付帯構造物設置工		施工者希望型 ※単独では適用できない (ICT土工の関連工程)	必須	必須	-	必須	必須	令和4年8月																	
舗装工		発注者指定型	必須 (面計測が標準)	必須	必須	必須 (面管理が標準)	必須	※舗装面積2,000m2以上 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事区分</th> <th>工程</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・舗装</td> <td rowspan="2">舗装工</td> <td>・アスファルト舗装工</td> </tr> <tr> <td>・水門</td> <td>・半たわみ舗装工</td> </tr> <tr> <td>・築堤・護岸</td> <td rowspan="2">付帯道路工</td> <td>・排水性舗装工</td> </tr> <tr> <td>・堤防護岸</td> <td>・グリースアスファルト舗装工</td> </tr> <tr> <td>・砂防堰堤</td> <td></td> <td>・コンクリート舗装工</td> </tr> </tbody> </table>	工事区分	工程	種別	・舗装	舗装工	・アスファルト舗装工	・水門	・半たわみ舗装工	・築堤・護岸	付帯道路工	・排水性舗装工	・堤防護岸	・グリースアスファルト舗装工	・砂防堰堤		・コンクリート舗装工	平成30年5月
	工事区分	工程	種別																						
・舗装	舗装工	・アスファルト舗装工																							
・水門		・半たわみ舗装工																							
・築堤・護岸	付帯道路工	・排水性舗装工																							
・堤防護岸		・グリースアスファルト舗装工																							
・砂防堰堤		・コンクリート舗装工																							
舗装工 (修繕工)		施工者希望型	必須	必須	必須	必須	必須	令和2年10月																	
法面工		施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	必須	必須 (現地合わせによる 施工の場合、必須 ではない。)	-	必須	必須	令和2年10月																	
地盤改良工		施工者希望型	必須	必須	必須	必須	必須	令和元年7月																	
基礎工		施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	必須	必須	-	必須	必須	令和3年10月																	
構造物工 (橋梁上部)		施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	-	必須	-	必須	必須	令和3年10月																	
構造物工 (橋脚・橋台)		施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	必須	必須	-	必須	必須	令和3年10月																	
擁壁工※1		施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	必須	必須	-	必須	必須	令和4年8月																	
コンクリート堰堤工		施工者希望型 発注者指定型（試行）※2	必須	必須	-	必須	必須	令和6年7月																	

削除 ※1,000m3未満  
河川土工の掘削工において、  
河床等掘削は含まない  
(R7.4.14注意喚起事項)

削除

※1 海岸事業におけるICT擁壁工の実施について、令和6年3月26日付け5高港海第697号「海岸事業における堤防等築造工事に係る出来形管理基準の適用について（通知）」に基づく場合はICT擁壁工を準用できるものとする。

※2 発注者指定型（試行）については、令和7年3月13日付け6高技管第438号「ICT活用工事における発注者指定型（試行）の発注について（通知）」によるものとする。これ以外の方法により発注する場合は、技術管理課と協議すること。

港湾工事系の工程 ※3

ICT活用工事の工程	発注方法	施工プロセス					対象工程	開始年月
		①3次元 起工測量	②3次元 数量計算	③ICTを 活用した施工	④3次元 出来形測量	⑤完成形状把握のた めの3次元測量		
浚渫工	施工者希望型	必須	必須	必須	必須	-	必須	平成30年5月
基礎工	施工者希望型	必須	必須	必須	-	-	必須	令和2年10月
ブロック据付工	施工者希望型	-	-	必須	-	必須	必須	令和2年10月
海上地盤改良工 (床掘工・置換工)	施工者希望型	必須	必須	必須	必須	-	必須	令和3年11月
本体工 (ケーソン据付工)	施工者希望型	-	-	必須	必須	-	必須	令和6年4月

※3 港湾事業は、「土木工事系の工程」のICT活用工事を適用しない。ただし、港湾海岸における「ICT擁壁工」の実施については、※1と同様とする。